

## 分譲マンション「置き配」は例外

オーナーらが置き配のルールを決定。避難などに支障がないと判断し、共用部使用を認める例もある。

国土交通省は、宅配荷物を

ルール化を促す。

分譲マンションの廊下など共用部に置くのは、宅配ボックスがないなど「例外的」ケースとし、認める場合も火災や災害時の避難に支障がないよう求める見解をまとめた。新型コロナウイルス感染症流行で「置き配」を選ぶ人は増えているが、廊下への放置で住民間のトラブルも起きており、建物ごとの事情に応じた

てもめる場合もある。今回の

改正には、荷物を置いたままにできる時間など、国が詳しいルールを示してほしいとの声が相次いだ。国交省は「具

標準モデル改正ではほかに、理事会や総会をウェブ方式で開催できると明文化し、システムを使った賛否の投票も有効と規定。感染症拡大を防ぐため、集会所や子供スペースなど共用施設の使用制限を細則で定めることもできるとした。

が必要とした。

規約や細則は住民らが話し合って決めるが、意見が割れ

## 国交省が管理規約に見解